

情報公開用文書（附属病院で実施する医学系研究）

西暦 2025 年 2 月 11 日作成 第 2.0 版

研究課題名	コロナ禍における外来処方とその傾向に関する研究
研究の対象	次の期間に外来処方が発行された患者さんを調査します。 2020 年 4 月 7 日-5 月 21 日、 2021 年 1 月 8 日-3 月 1 日、 2021 年 8 月 2 日- 9 月 13 日 2018 年、2019 年の同時期に外来処方が発行された患者さんも対象となります。
研究の目的	新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、感染拡大を制御するために 3 度の緊急事態が発令されました。医療現場では、重症化した感染者の増加による診療のひっ迫や医療者側の感染者増による診療体制の調整など様々な変化がありました。このような状況下で、外来処方がどのように変化したかを調査し、その結果をもとに今後のパンデミック等への対応を考えることが重要と考え、調査を行うこととしました。
研究の方法	外来処方の情報を収集し、院内・院外処方の発行枚数や薬剤ごとの処方日数などを集計し分析します。 いずれの情報も通常の診療で得られた情報を使用するため、この研究において直接患者さんのご負担になることはありません。
研究期間	西暦 2024 年 2 月 1 日（研究機関の長の許可日）～ 西暦 2026 年 9 月 30 日 情報の利用を開始する予定日：西暦 2024 年 2 月 1 日（研究機関の長の許可日）
研究に用いる 試料・情報 の項目	【情報】診療録から以下の情報を収集します。 ・処方箋に記載されている情報。 ・新型コロナウイルス感染症の検査情報。 ・診療予約情報。
試料・情報の 授受	本研究では、当施設以外からの情報の授受はなく該当しません。 情報は、当院で少なくとも 5 年間保管しますが、本研究の目的以外の学術研究に用いられる可能性または他の研究機関に提供する可能性があるため、保管期間終了後も期間を定めず保管します。廃棄する際は、個人を特定できないように処理した上で復元できない方法で廃棄します。
個人情報の管 理	情報は、個人名など単体で個人を特定できる情報を削除し、研究用の番号（識別コード）で管理します。必要時に個人を照合できるよう管理する表（以下、対応表）を作成して、識別コードから個人を特定することが可能になりますが、その対応表は当院外へ提供することはありません。
試料・情報の 管理について 責任を有する 者	当院の個人情報の管理責任者は病院長ですが、その責務を以下の者に委任され管理されます。 研究責任者：横浜市立大学附属病院 薬剤部 後藤 洋仁

情報公開用文書（附属病院で実施する医学系研究）

利益相反	利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の間接的な関係を含むものです。本研究では、研究費を必要とせず、開示すべき利益相反はありません。
研究組織 (利用する者の範囲)	【研究機関と研究責任者】 横浜市立大学附属病院 薬剤部（研究責任者）後藤 洋仁
<p>本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。</p> <p>ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。</p> <p>また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究の対象の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究の対象の方に不利益が生じることはございません。ただし、拒否のお申し出をいただいた段階で既に研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合があります。</p>	
<p>問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：</p> <p>〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学附属病院 薬剤部（研究責任者）後藤 洋仁 電話番号：045 - 787-2800（代表） FAX：045 - 787 - 2632</p>	